

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 芝浦機械株式会社

【英訳名】 SHIBAURA MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂元 繁友

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03(3509)0204

【事務連絡者氏名】 財務部長 井上 照彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03(3509)0204

【事務連絡者氏名】 財務部長 井上 照彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月26日開催の第100回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、飯村幸生、坂元繁友、小林昭美、大田浩昭、佐藤潔、岩崎清悟、井上弘、寺脇一峰および早川知佐の9氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋宏、今村昭文および荻茂生の3氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、竹内信博氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)	
飯村幸生	163,621	18,088	70		可決 (89.99%)
坂元繁友	176,166	5,545	70		可決 (96.89%)
小林昭美	176,940	4,802	40		可決 (97.31%)
大田浩昭	175,881	5,860	40		可決 (96.73%)
佐藤 潔	176,576	5,166	40		可決 (97.11%)
岩崎清悟	176,528	5,214	40		可決 (97.09%)
井上 弘	176,830	4,912	40		可決 (97.25%)
寺脇一峰	177,005	4,737	40		可決 (97.35%)
早川知佐	177,011	4,731	40		可決 (97.35%)
第2号議案				(注)	
高橋 宏	162,939	18,799	40		可決 (89.62%)
今村昭文	177,300	4,442	40		可決 (97.51%)
荻 茂生	177,521	4,221	40		可決 (97.63%)
第3号議案	177,546	4,196	40	(注)	可決 (97.65%)

(注) 第1号議案、第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。